

資料1-2

新潟市フェアにおける「共生のまちづくり条例認知度アンケート」結果

日時：平成30年6月30日（土）及び7月1日（日） 午前10時00分～午後4時00分

場所：イオンモール新潟南 3階フードコート付近

【Q1. 「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を知っていますか？】

	10代以下	20～30代	40～50代	60～70代	80代以上	合計
知っているし、内容も理解している（A）	1	17	24	3	0	45
聞いたことはあるが、内容はよく知らない（B）	9	21	21	24	2	77
知らない（C）	65	120	66	49	7	307
合計	75	158	111	76	9	429

条例認知度：(A+B) ÷ (A+B+C)	13.3	24.1	40.5	35.5	22.2	28.4	%
-----------------------	------	------	------	------	------	------	---

【Q2. どのようにして「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を知りましたか？】

	10代以下	20～30代	40～50代	60～70代	80代以上	合計	取得先率
市報や区役所だより	0	10	18	3	0	31	→ 25.4
市のホームページ	0	1	2	2	0	5	→ 4.1
テレビ・ラジオ・新聞	1	3	1	3	0	8	→ 6.6
チラシ	0	0	2	0	0	2	→ 1.6
会社や組織の研修会	3	9	11	1	0	24	→ 19.7
その他	2	8	4	2	0	16	→ 13.1
未回答	4	7	7	16	2	36	→ 29.5
合計	10	38	45	27	2	122	

【まとめ】

- 条例認知度は28.4%であった。
 - 平成29年度に実施した「障がい者全般を対象としたアンケート」における条例認知度（15.4%）と比較すると、13%の増。
 - 同じく平成29年度に実施した「まちなか障がい福祉フェス2017」での条例認知度（58.2%）と比較すると、29.8%の減。（※ただし、障がい福祉フェス2017では解説用パネルなどを事前に見て回答している人が多いため、条例認知度は高くなりやすかった。）
- 条例認知度では、特に10代以下の若年層における認知率が極めて低い傾向にあることが伺える。今後社会に参加し、社会を担っていく世代に対して、従来の手法（市報やホームページ等）にとらわれない形で訴求し、条例の認知を図っていく必要があると考える。